

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 6 月29日

【事業年度】 第108期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

【会社名】 株式会社 南日本銀行

【英訳名】 The Minami-Nippon Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 森 俊英

【本店の所在の場所】 鹿児島市山下町 1 番 1 号

【電話番号】 鹿児島(099) 226 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 市坪 功治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町 2 丁目 3 番 3 号 神田中央通ビル 3 F
株式会社 南日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京 (03) 3258 - 7311

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中島 康晴

【縦覧に供する場所】 株式会社 南日本銀行 熊本営業部
(熊本市中央区下通 1 丁目 7 番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,192	18,491	20,480	19,209	20,204
連結経常利益	百万円	1,618	2,282	2,987	3,545	4,157
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,729	1,777	2,611	2,578	2,217
連結包括利益	百万円	2,757	5,090	1,442	4,937	435
連結純資産額	百万円	33,766	38,221	38,010	42,413	42,237
連結総資産額	百万円	695,511	712,437	729,860	756,972	772,726
1株当たり純資産額	円	229.96	285.35	283.01	337.84	335.80
1株当たり当期純利益金額	円	31.02	19.24	29.78	29.46	25.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	15.81	10.50	16.02	15.37	12.68
自己資本比率	%	4.85	5.36	5.20	5.60	5.46
連結自己資本利益率	%	8.34	4.93	6.85	6.41	5.23
連結株価収益率	倍	5.31	8.72	5.77	5.73	6.26
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	14,709	21,116	41,940	15,915	7,106
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	17,694	14,931	5,756	5,433	2,206
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	648	1,633	618	652	607
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	20,901	25,452	61,018	70,850	75,144
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	680 〔246〕	650 〔281〕	622 〔282〕	624 〔280〕	634 〔277〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	18,386	17,429	19,307	17,998	19,092
経常利益	百万円	1,564	2,229	2,962	3,534	4,103
当期純利益	百万円	2,693	1,726	2,594	2,576	2,182
資本金	百万円	16,601	16,601	16,601	16,601	16,601
発行済株式総数	千株	普通株式 80,964 A種優先株式 30,000	普通株式 80,964 A種優先株式 30,000	普通株式 80,964 A種優先株式 30,000	普通株式 80,964 A種優先株式 30,000	普通株式 80,964 A種優先株式 30,000
純資産額	百万円	33,695	38,099	38,890	42,976	43,031
総資産額	百万円	695,462	712,263	728,700	755,300	770,647
預金残高	百万円	647,088	660,004	675,416	700,934	716,270
貸出金残高	百万円	519,326	526,974	542,520	560,153	573,927
有価証券残高	百万円	74,633	93,618	98,872	105,592	105,922
1株当たり純資産額	円	229.08	283.82	293.94	344.83	345.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 (-) A種優先株式 7.60 (-)	普通株式 5.00 (-) A種優先株式 7.55 (-)	普通株式 5.50 (-) A種優先株式 7.05 (-)	普通株式 5.00 (-) A種優先株式 6.85 (-)	普通株式 5.00 (-) A種優先株式 6.67 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	30.58	18.61	29.58	29.43	24.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	15.60	10.19	15.92	15.36	12.48
自己資本比率	%	4.84	5.34	5.33	5.69	5.58
自己資本利益率	%	8.24	4.80	6.74	6.29	5.07
株価収益率	倍	5.39	9.02	5.81	5.74	6.37
配当性向	%	16.35	26.87	18.59	16.98	20.30
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	673 〔234〕	644 〔269〕	619 〔278〕	621 〔276〕	631 〔273〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第106期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち0.5円は創業100周年記念配当であります。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和18年11月	鹿児島無尽株式会社と鹿児島相互無尽株式会社の合併により鹿児島無尽株式会社を設立 (資本金121百万円、本店 鹿児島市六日町)
昭和26年10月	相互銀行法施行に伴い、株式会社旭相互銀行に商号変更
昭和37年12月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
昭和52年 8 月	相銀九州共同オンラインセンターによる第一次オンラインシステム稼働
昭和54年 2 月	全銀データ通信システム加盟
昭和55年 4 月	外国為替業務取扱開始
昭和58年 4 月	国債窓口販売業務開始
昭和59年 3 月	南九州サービス株式会社設立
昭和59年11月	第二次オンラインシステム稼働
昭和60年 7 月	旭ファイナンス株式会社設立(現 なんぎんリース株式会社)
昭和61年 6 月	旭ビジネスサービス株式会社設立(南日本総合ビジネス株式会社:平成25年 7 月清算終了)
昭和62年 6 月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和63年12月	海外コルレス業務取扱開始
平成元年 2 月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社南日本銀行に変更
平成 2 年 3 月	アサヒエステート株式会社設立(平成16年 5 月清算終了)
平成 2 年 6 月	担保附社債信託業務の開始
平成 2 年 8 月	南日本バンクカード株式会社設立(平成24年 2 月清算終了)
平成 7 年 1 月	信託業務取扱開始
平成 7 年 5 月	第三次オンラインシステム稼働
平成11年 9 月	証券投資信託の窓口販売業務の開始
平成12年 3 月	第三者割当増資実施(第三者割当9,294千株、発行価格500円 資本組入額250円)
平成13年 4 月	損害保険商品窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品窓口販売開始
平成21年 3 月	第三者割当方式による A 種優先株式150億円発行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行・子会社1社・関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、現金等の輸送・警備業務などを行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

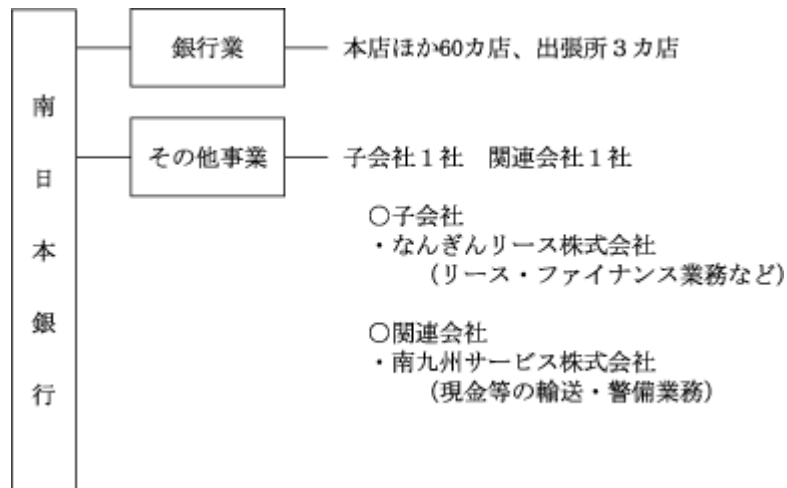
〔銀行業〕

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、並びにこれらに付随する業務を行っております。

〔その他事業〕

子会社及び関連会社については、リース業務、現金等の輸送・警備業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
なんぎんリース 株式会社	鹿児島市 中央町	70	その他事業 (リース業)	68 (-) [6]	4 (3)	-	金 銭 貸 借 関 係・預金取引 関係・リース 業務関係	-	-
(持分法適用関連会社)									
南九州サービス 株式会社	鹿児島市 泉町	10	その他事業 (現金等の輸送・警備)	50 (-) [-]	6 (3)	-	預 金 取 引 関 係・業務受託 関係	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものはありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	631 [273]	3 [4]	634 [277]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 262人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
631 [273]	38.8	15.9	5,733

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 258人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の労働組合は、南日本銀行職員組合と南日本銀行従業員組合の二つの組合があります。組合員数は、南日本銀行職員組合 492人、南日本銀行従業員組合 4人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

○金融経済環境

わが国経済は、金融・財政面での政策効果が広く波及したことにより、都心部を中心に公共投資や住宅投資が底堅く推移する中、企業収益の改善等を背景として雇用情勢の好転や個人消費・設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

一方、県内経済におきましては、観光面や個人消費面が底堅く推移する中、雇用環境も改善するなど、全体としては緩やかな回復基調にあるものの、先行きについては一部不透明な状況にあります。

○企業グループの状況

私ども南日本銀行グループは、平成26年度より『中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～』をスタートさせており、「本業」として「WIN-WINネット業務（新販路開拓コンサルティング）」に取り組むなど、地域の皆様のご支援にお応えできるよう銀行全体で組織的・継続的に取り組んでまいりました。当行グループを挙げて「収益力の強化」「経営の効率化」「資産の健全化」などの経営内容の充実に努めております。

○営業の経過及び成果

預金は、安定した資金調達を第一に考え、一般の個人・法人預金を中心に増強を図った結果、当連結会計年度の残高は、前連結会計年度に比べ151億円増加し、7,160億円となりました。

貸出金は、中小企業貸出や個人ローン等を中心に増強を図った結果、当連結会計年度の残高は、前連結会計年度に比べ140億円増加し、5,727億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度に比べ3億円増加し、1,059億円となりました。

損益面につきましては、当連結会計年度の経常収益は、有価証券売却益及び役務取引等収益等の増加により、前連結会計年度に比べ9億9千5百万円増加し、202億4百万円となりました。一方、経常費用は、経費が減少したものの、与信関連費用及び預金利息等の増加により、前連結会計年度に比べ3億8千3百万円増加し、160億4千6百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ6億1千2百万円増加し、41億5千7百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に特別利益で退職給付信託設定益を16億9千4百万円計上しましたが、当連結会計年度はこのような特殊要因がなかったことから、前連結会計年度に比べ3億6千1百万円減少し、22億1千7百万円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、8.24%となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、71億6百万円のプラスとなり、前年比88億9百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び有形固定資産の取得等により、22億6百万円のマイナスとなり、前年比32億2千7百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、6億7百万円のマイナスとなり、前年比4千5百万円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度に比べ42億9千3百万円増加し、751億4千4百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度に比べ3千1百万円減少し、158億9千3百万円となりました。一方、資金調達費用は預金利息の増加等により前連結会計年度に比べ8千9百万円増加し、6億7千2百万円となりました。その結果、資金運用収支は前連結会計年度に比べ1億2千万円減少し、152億2千1百万円となりました。

役務取引等収支は前連結会計年度に比べ1億7千1百万円増加し、3億2千5百万円となりました。

その他業務収支は国債等債券売却益の増加等により前連結会計年度に比べ6千4百万円増加し、3億7千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,254	86	-	15,341
	当連結会計年度	15,159	61	-	15,221
うち資金運用収益	前連結会計年度	15,835	90	2	15,924
	当連結会計年度	15,829	65	2	15,893
うち資金調達費用	前連結会計年度	581	3	2	583
	当連結会計年度	670	3	2	672
役務取引等収支	前連結会計年度	151	2	-	154
	当連結会計年度	323	2	-	325
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,089	5	-	2,095
	当連結会計年度	2,295	5	-	2,300
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,938	2	-	1,940
	当連結会計年度	1,972	3	-	1,975
その他業務収支	前連結会計年度	313	1	-	312
	当連結会計年度	364	11	-	376
うちその他業務収益	前連結会計年度	352	4	-	357
	当連結会計年度	514	14	-	529
うちその他業務費用	前連結会計年度	38	5	-	44
	当連結会計年度	150	2	-	152

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は前連結会計年度に比べ、平均残高が282億8千6百万円増加し、7,303億1千3百万円、利息が3千1百万円減少し、158億9千3百万円となりました。平均残高の増加は、国内業務部門において貸出金が150億1千3百万円増加したことが主因であります。

資金調達勘定は前連結会計年度に比べ、平均残高が261億8百万円増加し、7,068億9千7百万円、利息が8千9百万円増加し、6億7千2百万円となりました。平均残高の増加は、国内部門で預金が262億6千7百万円増加したことによるものです。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	701,443	15,835	2.25
	当連結会計年度	729,891	15,829	2.16
うち貸出金	前連結会計年度	545,057	13,244	2.42
	当連結会計年度	560,070	13,353	2.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	50	0	1.15
	当連結会計年度	129	0	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	92,276	1,306	1.41
	当連結会計年度	96,330	1,311	1.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,906	15	0.11
	当連結会計年度	907	0	0.06
うち預け金	前連結会計年度	46,929	42	0.09
	当連結会計年度	69,862	65	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	680,198	581	0.08
	当連結会計年度	706,471	670	0.09
うち預金	前連結会計年度	678,593	495	0.07
	当連結会計年度	704,860	580	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.07
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	0	0	3.60
	当連結会計年度	0	0	3.65

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、原則として半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は、当行の円建取引及び連結子会社の業務であります。

3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度490百万円、当連結会計年度491百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,806	90	2.38
	当連結会計年度	3,012	65	2.16
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	3,869	89	2.31
	当連結会計年度	2,519	64	2.56
資金調達勘定	前連結会計年度	3,813	3	0.10
	当連結会計年度	3,016	3	0.10
うち預金	前連結会計年度	308	0	0.05
	当連結会計年度	284	0	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	282	1	0.53
	当連結会計年度	141	0	0.67

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	705,249	3,222	702,027	15,926	2	15,924	2.26
	当連結会計年度	732,903	2,590	730,313	15,895	2	15,893	2.17
うち貸出金	前連結会計年度	545,057	-	545,057	13,244	-	13,224	2.42
	当連結会計年度	560,070	-	560,070	13,353	-	13,353	2.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	50	-	50	0	-	0	1.15
	当連結会計年度	129	-	129	0	-	0	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	96,145	-	96,145	1,396	-	1,396	1.45
	当連結会計年度	98,850	-	98,850	1,376	-	1,376	1.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,906	-	13,906	15	-	15	0.11
	当連結会計年度	907	-	907	0	-	0	0.06
うち預け金	前連結会計年度	46,929	-	46,929	42	-	42	0.09
	当連結会計年度	69,862	-	69,862	65	-	65	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	684,011	3,222	680,789	585	2	583	0.08
	当連結会計年度	709,488	2,590	706,897	674	2	672	0.09
うち預金	前連結会計年度	678,901	-	678,901	495	-	495	0.07
	当連結会計年度	705,145	-	705,145	580	-	580	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	282	-	282	1	-	1	0.53
	当連結会計年度	141	-	141	0	-	0	0.67
うち借入金	前連結会計年度	0	-	0	0	-	0	3.60
	当連結会計年度	0	-	0	0	-	0	3.65

(注) 1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度490百万円、当連結会計年度491百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
2. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度に比べ2億5百万円増加し、23億円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度に比べ3千5百万円増加し、19億7千5百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前連結会計年度に比べ1億7千1百万円増加し、3億2千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,089	5	-	2,095
	当連結会計年度	2,295	5	-	2,300
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	709	-	-	709
	当連結会計年度	724	-	-	724
うち為替業務	前連結会計年度	500	5	-	505
	当連結会計年度	504	5	-	509
うち証券関連業務	前連結会計年度	335	-	-	335
	当連結会計年度	310	-	-	310
うち代理業務	前連結会計年度	474	-	-	474
	当連結会計年度	679	-	-	679
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5	-	-	5
	当連結会計年度	5	-	-	5
うち保証業務	前連結会計年度	17	-	-	17
	当連結会計年度	17	-	-	17
役務取引等費用	前連結会計年度	1,938	2	-	1,940
	当連結会計年度	1,972	3	-	1,975
うち為替業務	前連結会計年度	140	2	-	143
	当連結会計年度	141	3	-	144

(注) 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	700,601	303	-	700,904
	当連結会計年度	715,787	295	-	716,082
うち流動性預金	前連結会計年度	234,717	-	-	234,717
	当連結会計年度	245,014	-	-	245,014
うち定期性預金	前連結会計年度	461,594	-	-	461,594
	当連結会計年度	466,587	-	-	466,587
うちその他	前連結会計年度	4,289	303	-	4,592
	当連結会計年度	4,185	295	-	4,480
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	700,601	303	-	700,904
	当連結会計年度	715,787	295	-	716,082

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 預金の区分は、次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金 額（百万円）	構成比（％）	金 額（百万円）	構成比（％）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	558,711	100.00	572,720	100.00
製造業	26,163	4.68	24,969	4.36
農業、林業	4,040	0.72	4,460	0.78
漁業	3,667	0.66	3,331	0.58
鉱業、採石業、砂利採取業	16	0.00	18	0.00
建設業	35,943	6.43	35,066	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	4,929	0.88	9,174	1.60
情報通信業	1,410	0.25	1,313	0.23
運輸業、郵便業	11,975	2.15	11,541	2.02
卸売業、小売業	54,344	9.73	53,269	9.30
金融業、保険業	5,269	0.94	5,058	0.88
不動産業、物品賃貸業	101,106	18.10	107,691	18.81
その他の各種サービス業	92,671	16.59	95,109	16.61
地方公共団体	15,584	2.79	16,387	2.86
その他	201,588	36.08	205,326	35.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	558,711	-	572,720	-

(注) 国内は当行の円建取引及び連結子会社の業務であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	52,318	-	-	52,318
	当連結会計年度	53,242	-	-	53,242
地方債	前連結会計年度	4,841	-	-	4,841
	当連結会計年度	9,519	-	-	9,519
社債	前連結会計年度	16,200	-	-	16,200
	当連結会計年度	16,651	-	-	16,651
株式	前連結会計年度	12,164	-	-	12,164
	当連結会計年度	8,007	-	-	8,007
その他の証券	前連結会計年度	16,232	3,823	-	20,055
	当連結会計年度	16,379	2,112	-	18,492
合計	前連結会計年度	101,758	3,823	-	105,581
	当連結会計年度	103,800	2,112	-	105,912

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位: 億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.24
2. 連結における自己資本の額	401
3. リスク・アセットの額	4,868
4. 連結総所要自己資本額	194

単体自己資本比率(国内基準) (単位: 億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.39
2. 単体における自己資本の額	404
3. リスク・アセットの額	4,825
4. 単体総所要自己資本額	193

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77	69
危険債権	190	208
要管理債権	105	75
正常債権	5,283	5,441

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く経営環境は、顧客ニーズの多様化や金融機関同士の競争激化、また、中長期的な人口減少が見込まれる中で、厳しさを増しております。このような中、当行は地元鹿児島を中心とした地域経済の活性化に取り組むことで、地域を底上げ・下支えするとともに、継続的な収益を確保する必要があると考えております。

当行は平成26年4月より『中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～』をスタートさせております。本計画においては、前計画に掲げたWIN-WINネット業務（新販路開拓コンサルティング）をはじめとした各施策をさらに加速させることで、「お客様との接点の拡大そして深化」へ向けたビジネスモデルの構築を目指しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び当行グループが判断したものであります。

当行及び当行グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 信用リスク（不良債権問題）

当行及び当行グループでは、従来から資産の健全性の確保や、不良債権の圧縮に努めております。しかしながら、貸出運用資産については、貸出先の業況悪化や担保価値の下落等により、将来貸倒れによる損失発生のリスクがあります。

これらに対応するため、当行及び当行グループは、融資先の状況把握を行い、担保価値の変動等を勘案して適切に貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点の前提及び見積りと大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

また、経営状況が悪化した貸出先に対し、債権放棄等を行って支援する場合があります。さらに、担保権を設定した不動産若しくは有価証券等に対する担保権の執行が、流動性の欠如や価格の著しい下落等によって、事実上できない場合があります。この結果、与信関連費用等が増加する可能性があります。

加えて当行及び当行グループは、鹿児島県を中心に九州地区を営業基盤としており、また、業種別貸出状況において、卸・小売業及び不動産業の貸出金の割合は、他の業種に比べて多くなっております。そのため、今後の地域経済の景気動向あるいは特定業種の経営状況の悪化等によっては不良債権額あるいは与信関連費用が増加し、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

当行及び当行グループでは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流失により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクがあります。当行及び当行グループは、当行及び当行グループの資金運用・調達構造に即した資金繰りを行い、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的かつ機動的に対応できる体制を整えておりますが、想定以上の事態が発生した場合は、当行及び当行グループの財務状況・資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場リスク（有価証券運用）

当行及び当行グループでは市場性のある有価証券を保有しております。債券については、金利が上昇した場合には保有する国債等の債券価格が下落し、株式については、株価が下落した場合には株式の減損または評価損が発生する等の金利リスク及び価格変動リスクがあります。当行及び当行グループは、このような市場リスクの変動状況を常に把握し、適切なリスク管理を行っておりますが、想定以上に金利の上昇や株式相場下落等が生じた場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行及び当行グループは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクがあります。当行及び当行グループは、全ての業務に事務リスクが存在することを認識し、その軽減を図るよう努めておりますが、想定を超えた事務リスクが発生した場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行及び当行グループでは、内外の要因によるコンピュータ・システムのダウンや誤作動・不正使用、コンピュータ・ウィルス等により損失を被るリスクがあります。当行及び当行グループは、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことで、トラブル・事故・不祥事・苦情等による損失等を未然に防止するよう努めておりますが、重大なシステムトラブル等が発生した場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行及び当行グループでは、多様な銀行業務における諸取引・契約締結の結果、お取引先や第三者から損失の賠償を求められたり、トラブル・紛争等が発生するリスクに晒されております。このような事態を招かぬよう、当行及び当行グループでは、適正なコンプライアンス態勢を構築するとともに、その重要性を全行員へ浸透させるべく、教育・研修活動を実施しておりますが、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及び訴訟が提起された場合には、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イベント・リスク

当行及び当行グループでは、テロ・大地震・大噴火・大停電・新型疫病等の偶発的要因から発生した事件・事故等により損失を被るリスクがあります。これらに備えて、当行では各種のコンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、重大なイベント・リスクが発生した場合、当行及び当行グループの業務運営、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) レピュテーション・リスク（風評リスク）

当行及び当行グループでは、種々の緊急事態の発生による風評や銀行経営の内容が誤って伝えられること等により、当行及び当行グループの経営にマイナスの影響が発生するリスク及び、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスクがあります。当行では、風評リスクに関する「コンティンジェンシー・プラン」を策定し、風評リスクに備える態勢を整えておりますが、誤った情報の広範囲に渡る伝播など不可抗力による事態が発生した場合、当行及び当行グループの業務運営、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報管理

当行及び当行グループでは膨大な顧客情報を取扱っており、その情報漏洩が企業の信用を失墜させ、ひいては預金流出につながるリスクが潜在することを強く認識しております。

また「個人情報保護法」への対応として、プライバシーポリシーをはじめ、個人情報に関する各種管理規程等を整備するとともに、役職員に対する教育・研修により情報管理の重要性を周知徹底しております。

しかしながら、顧客情報漏洩等の問題が発生した場合には、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、情報漏洩に伴い発生した損害に対して、損害賠償責任が発生する可能性があります。

(7) 自己資本比率規制

自己資本比率規制及びその影響要因

当行及び当行グループでは、銀行法により自己資本比率規制の適用を受けており、国内基準を採用しております。平成28年3月末の連結自己資本比率は厳正な資産査定を行った上で、国内のみで営業する銀行に必要なとされる自己資本比率4%を超える8.24%を維持しております。

しかしながら、今後、当行及び当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率は、以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・不良債権処理に伴う与信関連費用の増大
- ・有価証券の減損処理、評価損の拡大
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。

この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が係る予測・仮定と異なる可能性があります。当行及び当行グループが、将来の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することになり、その結果、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

当行及び当行グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数値計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されております。

実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、または前提条件が変更された場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計

当行及び当行グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、当行及び当行グループが所有する固定資産の減損処理に伴う損失が発生し、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 規制変更に関するリスク

当行及び当行グループは、現時点での規則（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止並びにこれらによって生じる事態が、業務遂行や当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業戦略、業務範囲拡大に関するリスク

当行及び当行グループは、収益力強化のために、様々な事業戦略を展開し、また、法令等の規制緩和に伴う業務拡大を前提とした営業戦略を実施しておりますが、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

(12) 競争に伴うリスク

当行及び当行グループが主な営業基盤とする鹿児島県を含む九州地区は、近年地域金融機関の競争環境が激化しております。

当行及び当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付け低下のリスク

格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招く可能性があります。その結果、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金融犯罪にかかるリスク

キャッシュカードの偽造・盗難、インターネットバンキングに係る預金の不正払戻し等の金融犯罪が多発する現状を踏まえ、当行及び当行グループはセキュリティの強化に努めております。しかしながら、金融犯罪の高度化により、被害を受けたお客様への補償や、未然防止対策にかかる費用が増大した場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

総資産・純資産

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ157億円増加し、7,727億円となりました。また、純資産は前連結会計年度に比べ2億円減少し、422億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度の連結自己資本比率は、8.24%となりました。

(2) 経営成績

主要勘定

預金は、安定した資金調達を第一に考え、一般の個人・法人預金を中心に増強を図った結果、当連結会計年度の残高は、前連結会計年度に比べ151億円増加し、7,160億円となりました。

貸出金は、中小企業貸出や個人ローン等を中心に増強を図り、前連結会計年度に比べ140億円増加し、5,727億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度に比べ3億円増加し、1,059億円となりました。

損益

当連結会計年度の経常収益は、有価証券売却益及び役務取引等収益等の増加により、前連結会計年度に比べ9億9千5百万円増加し、202億4百万円となりました。

また、経常費用は、経費が減少したものの、与信関連費用及び預金利息等の増加により、前連結会計年度に比べ3億8千3百万円増加し、160億4千6百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ6億1千2百万円増加し、41億5千7百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に特別利益で退職給付信託設定益を16億9千4百万円計上しましたが、当連結会計年度はこのような特殊要因がなかったことから、前連結会計年度に比べ3億6千1百万円減少し、22億1千7百万円となりました。

また、1株当たりの当期純利益は、25円05銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、71億6百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び有形固定資産の取得等により、22億6百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により6億7百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度の残高は、前連結会計年度の残高に比べ42億9千3百万円増加し、751億4千4百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は多様化する顧客ニーズに応えるために、店舗等の利便性の増強、店舗外現金自動設備の再構築を行い、また事務の効率化を目的にサブシステム、事務機器の新設等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は9億6百万円となりました。

なお、当行の業績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

1. 当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店他 54カ店	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行業	店舗	(1,118.30) 37,867.87	(11) 6,746	(31) 2,276	10	708	(43) 9,740	563
	宮崎支店 他1カ店	宮崎県 宮崎市他	銀行業	店舗	(280.20) 969.78	(4) 132	(-) 26	-	8	(4) 167	16
	熊本営業 部他3カ 店	熊本県 熊本市他	銀行業	店舗	(-) 2,371.22	(-) 967	(-) 158	4	22	(-) 1,152	33
	福岡支店 他1カ店	福岡県 福岡市他	銀行業	店舗	(-) 490.76	(-) 373	(62) 15	-	11	(62) 400	16
	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	(-) -	(-) -	(8) 4	1	6	(8) 12	3
	社宅・寮 他9カ所	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行業	社宅・ 寮	(536.73) 5,115.10	(0) 250	(-) 72	-	1	(0) 324	-
	その他の 施設	鹿児島県 内他	銀行業	厚生施 設・倉 庫	(-) 29,604.00	(-) 436	(-) 2	-	315	(-) 754	-
	合計	—	—	—	(1,935.23) 76,418.73	(17) 8,906	(102) 2,557	16	1,074	(119) 12,554	631

(注) 1. 土地の面積()内は借地の面積(内書き)であり、帳簿価額の()内は年間賃借料(外書き)であり、借室は5カ店であります。

2. 店舗外現金自動設備64カ所は上記に含めて記載しております。(共同出張所は含まれておりません。)

その他業務部門

連結 子会社	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）				
	なんぎん リース(株)	鹿児島県 鹿児島市	その他 事業	事務所・ 駐車場	-	-	(5) -	0	0	3
	合計	-	-	-	-	-	(5) -	0	0	3

(注) 帳簿価額の()内は年間賃借料であります。

2. 上記の他、リース並びに賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	本店他	鹿児島県 鹿児島市他	銀行業	事務機器、A T M等及び 営業用車両	-	55

(2) 主な賃借契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
当行	-	本店他	鹿児島県 鹿児島市他	銀行業	駐車場29カ所 (主として1年契約)	-	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	紫原支店	鹿児島市	新築	銀行業	店舗	355	156	自己資金	28年4月	28年10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
優先株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,964,300	同左	福岡証券取引所	(注2)
A種優先株式(注1)	30,000,000	同左	非上場	(注3、4)
計	110,964,300	同左	-	-

注1. A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

3. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等

(1) A種優先株式は、取得価額が株価の変動による取得価額の変動により修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。

(2) 行使価額修正条項の内容

修正基準

取得価額の修正は、取得請求期間において別途定める一定の期間の終値の平均値に相当する金額に修正されますが、下限取得価額（発行決議日から5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とされます。なお、別途定める調整事由が生じた場合は、取締役会が適当と判断する金額に調整されます。別途定める調整事由については、下記(注)4.(8) 取得価額の調整に記載のとおりであります。

修正頻度

取得価額の修正は、毎月第3金曜日の翌日以降、1ヵ月1回の頻度で行います。

(3) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。

(4) 当行の株券の売買に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間での取り決めはありません。

(5) A種優先株式は、当行が、平成31年4月1日以降、取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で全部または一部を取得できる旨の条項を定めております。

4. 単元株式数は、1,000株であり、議決権はありません。議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあり既存の株主への影響を考慮したためであります。なお、提出日現在、A種優先株式の普通株式への転換はありません。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

A種優先株式の内容は下記のとおりであります。

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款第38条に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記（2）に定める配当率（以下、「A種優先配当率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下、「A種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して（5）に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) A種優先配当率

平成21年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当率

$$\text{A種優先配当率} = \text{初年度A種優先配当金} \div \text{A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）}$$

上記の算式において、初年度A種優先配当金とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円TIBOR（12ヶ月物）（ただし、A種優先株式の発行決議日をA種優先配当金年率決定日として算出する。）に、1.05%を加えた割合（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を乗じて得られる数を、365で除して算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当率

$$\text{A種優先配当率} = \text{日本円TIBOR（12ヶ月物）} + 1.05\%$$

なお、平成21年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下「A種優先配当率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、A種優先配当率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters 3,750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、A種優先配当率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当銀行は、定款第39条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(6) 残余財産の分配

残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記に定める取得を請求することができる期間中、当銀行に対して、自己の有するA種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

平成24年10月1日から平成36年3月31日まで（以下、「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、証券会員制法人福岡証券取引所（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

A種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）を「下限取得価額」という。（ただし、下記による調整を受ける。）

取得価額の調整

イ．A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

（ ）取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下において同じ。）その他の証券（以下、「取得請求権付株式等」という。）、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下、「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

（ ）株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に係り増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

（ ）取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二.に定義する意味を有する。以下、本（ ）、下記（ ）および（ ）ならびに下記八.（ ）において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下、「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.またはロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記（a）ないし（c）の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記（ ）または本（ ）による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記（ ）または本（ ）による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記 による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記（ ）または本（ ）による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記（ ）または本（ ）による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記 による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記（ ）または本（ ）による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

- () 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記（ ）または（ ）による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本（ ）による調整は行わない。

- () 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少した普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に係り減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

- ロ. 上記イ.（ ）ないし（ ）に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限現取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

- ハ.（ ）取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。

() 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

() 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b) または(c) に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b) または(c) に基づく調整に先立って適用された上記イ.() または() に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。

() 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.() の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.() および() の場合には0円、上記イ.() ないし() の場合には価額(ただし、() の場合は修正価額)とする。

ニ. 上記イ.() ないし() および上記ハ.() において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.() において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.() に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ. 上記イ.() ないし() において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.() ないし() の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額(10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。)は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。

この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も（8）に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と交換に交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本においては、（6）に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行なわれる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める普通株式の時価（以下、「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第108期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月29日 (注)1	-	110,964	-	16,601	6,418	7,500
平成21年6月29日 (注)2	-	110,964	-	16,601	0	7,500

(注)1.会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
2.銀行法第18条に基づくものであります。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株 ）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	36	7	948	4	-	2,284	3,281	-
所有株式数 （単元）	17	37,207	658	24,166	16	-	18,032	80,096	868,300
所有株式数 の割合（％）	0.0	46.5	0.8	30.2	0.0	-	22.5	100.0	-

（注）自己株式448,149株は「個人その他」に448単元、「単元未満株式の状況」に149株含まれております。

A種優先株式

平成28年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株 ）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	30,000	-	-	-	-	-	30,000	-
所有株式数 の割合（％）	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	A種優先株式 30,000	27.04
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	普通株式 4,451	4.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	普通株式 3,341	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 3,088	2.78
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	普通株式 2,808	2.53
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	普通株式 2,384	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 2,278	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	普通株式 2,276	2.05
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 2,172	1.96
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	普通株式 2,157	1.95
計	—	54,956 うちA種優先株式 30,000 うち普通株式 24,956	49.53 うちA種優先株式 27.04 普通株式 22.49

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式は下記のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,278千株

所有議決権別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合 (%)
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	4,451	5.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,341	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,088	3.87
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	2,808	3.52
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	2,384	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,278	2.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,276	2.85
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,172	2.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,157	2.70
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,011	2.52
計	—	26,967	33.85

(注) 上記 所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。

なお、A種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。また、A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

A種優先株式

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	30,000	-
計	—	30,000	-

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 30,000,000	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 448,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,648,000	79,648	(注2)
単元未満株式	普通株式 868,300	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	110,964,300	-	-
総株主の議決権	-	79,648	-

(注)1. A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また「議決権の数」の欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	448,000	-	448,000	0.40
計	-	448,000	-	448,000	0.40

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	20,749	3,335,834
当期間における取得自己株式	537	83,235

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の買増請求）	1,061	164,738	388	60,916
保有自己株式数	448,149	-	448,298	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、企業価値を高めるため、財務体質の強化と収益力を向上させるとともに、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図り、安定的な配当を実施できるよう努める方針であります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の普通株主の配当につきましては、1株当たり普通配当5円といたしております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	402	5.00
平成28年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	200	6.67

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	194	174	200	181	173
最低(円)	150	158	141	149	150

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	163	160	164	161	160	165
最低(円)	157	155	156	154	150	150

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当はありません。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役頭取	代表取締役	森 俊 英	昭和21年12月14日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年6月 株式会社富士銀行退職 平成12年6月 株式会社南日本銀行入行専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成18年6月 取締役頭取（現職）	平成28年 6月 から 1年	普通株式 100
専務取締役	代表取締役	齋 藤 眞 一	昭和27年8月27日生	昭和50年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成5年6月 宮田通支店長 平成7年7月 都城支店長 平成10年8月 東京支店長兼東京事務所長 平成13年2月 卸本町支店長兼市内第三ブロック長 平成15年6月 証券・国際部長 平成17年6月 取締役証券・国際部長 平成19年6月 取締役総合企画部長兼内部統制室長 平成20年7月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成22年10月 常務取締役経営企画部長兼経営計画推進室長 平成25年6月 専務取締役（現職）	平成28年 6月 から 1年	普通株式 60
常務取締役	人事総務部長 兼人材開発室長	松 下 弘 志	昭和32年8月21日生	昭和55年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成10年8月 人吉支店長 平成13年4月 鴨池支店長 平成16年4月 営業推進部営業推進グループ主任調査役 平成17年10月 武町支店長兼市内第一ブロック長 平成19年2月 総合企画部部長代理 平成21年4月 審査部次長 平成22年6月 審査部長 平成23年2月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役審査部長 平成27年6月 常務取締役審査部長 平成28年6月 常務取締役人事総務部長兼人材開発室長（現職）	平成28年 6月 から 1年	普通株式 29
常務取締役	審査部長	春 山 慶次郎	昭和34年2月25日生	昭和58年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成14年4月 吉野支店長 平成16年10月 荒田支店長 平成19年7月 審査部部長代理 平成20年4月 加世田支店長兼加世田ブロック長 平成23年2月 卸本町支店長 平成24年6月 執行役員卸本町支店長 平成25年6月 取締役営業統括部長兼支店支援室長 平成28年6月 常務取締役審査部長（現職）	平成28年 6月 から 1年	普通株式 35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画部長 兼経営計画推進室長	市 坪 功 治	昭和36年12月27日生	昭和59年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成16年10月 上町支店長 平成18年4月 総合企画部企画課長 平成21年4月 総合企画部部長代理 平成22年10月 経営企画部部長代理兼経営計画推進室長代理 平成23年7月 中央支店長兼宮田通支店長兼市内第一ブロック長 平成25年6月 執行役員経営企画部長兼経営計画推進室長 平成26年6月 取締役経営企画部長兼経営計画推進室長(現職)	平成28年 6月から 1年	普通株式 25
取締役	営業統括部長	正 野 和 広	昭和37年6月8日生	昭和60年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成14年10月 東谷山支店長 平成17年10月 鴨池支店長 平成19年7月 鹿屋支店長兼笠之原支店長兼大隅ブロック長 平成21年2月 本店営業部部長代理 平成22年6月 営業統括部次長 平成23年2月 営業統括部支店支援室長 平成24年6月 執行役員営業統括部支店支援室長 平成25年6月 執行役員卸本町支店長 平成26年6月 取締役本店営業部長 平成28年6月 取締役営業統括部長(現職)	平成28年 6月から 1年	普通株式 28
取締役	非常勤	高 田 守 國	昭和15年12月14日生	昭和41年10月 鹿児島県入庁 平成元年4月 鹿児島県県民福祉部青少年婦人課長 平成8年4月 鹿児島県企画部長 平成8年10月 鹿児島県総務部長 平成11年3月 鹿児島県退職 平成11年4月 鹿児島県出納長 平成13年4月 鹿児島県副知事 平成14年6月 鹿児島県副知事退職 平成15年6月 株式会社南日本銀行監査役 平成24年6月 株式会社南日本銀行監査役退任 平成24年6月 株式会社南日本銀行取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	普通株式 10
取締役	非常勤	野 間 俊 美	昭和16年2月22日生	昭和36年4月 鹿児島地方裁判所入所 昭和51年8月 簡易裁判所判事任官 昭和51年10月 司法試験合格 昭和56年11月 簡易裁判所判事退官 昭和56年12月 鹿児島県弁護士会に弁護士登録 平成6年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 平成7年3月 鹿児島県弁護士会会長退任 平成14年4月 弁護士法人鹿児島中央法律事務所設立 平成18年4月 法テラス鹿児島地方事務所長就任 平成24年4月 法テラス鹿児島地方事務所長退任 平成25年4月 弁護士法人野間法律事務所代表弁護士 平成27年6月 株式会社南日本銀行取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	普通株式 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	福元 浩一郎	昭和30年9月17日生	昭和54年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成11年7月 阿久根支店長 平成13年10月 加治木支店長 平成15年10月 営業推進部営業推進グループ主任調査役 平成16年6月 本店営業部部長代理 平成18年4月 卸本町支店長 平成20年10月 証券・国際部次長 平成21年2月 証券・国際部長 平成23年6月 執行役員証券国際部長 平成25年6月 監査役(現職)	平成25年6月から4年	普通株式 23
監査役	非常勤	永山 在紀	昭和15年5月3日生	昭和40年4月 積水化学工業株式会社入社 平成5年4月 同社東京支店長 平成8年6月 同社退社 平成8年7月 南国殖産株式会社入社 常勤顧問 平成8年12月 同社取締役企画部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成16年12月 同社代表取締役社長(現職) 平成18年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	平成26年6月から4年	-
監査役	非常勤	山原 芳樹	昭和17年5月11日生	昭和44年7月 鹿児島大学教養部採用 昭和45年7月 鹿児島大学講師教養部 昭和50年10月 鹿児島大学助教授教養部 昭和63年10月 鹿児島大学教授教養部 平成9年4月 鹿児島大学教授教育学部(国際理解教育) 平成20年3月 鹿児島大学退職 平成20年4月 鹿児島大学名誉教授(現職) 平成22年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	平成26年6月から4年	-
監査役	非常勤	西山 芳久	昭和23年1月8日生	昭和47年4月 鹿児島県庁入庁 平成9年4月 保険福祉部県立病院課長 平成12年4月 総務部人事課長 平成14年4月 商工観光労働部次長 平成15年4月 総務部次長 平成17年4月 環境生活部長 平成19年3月 鹿児島県退職 平成19年7月 鹿児島県代表監査委員就任 平成23年3月 鹿児島県代表監査委員辞職 平成23年4月 かごしま産業支援センター理事長就任 平成27年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	平成27年6月から4年	-
計						普通株式 320

- (注) 1. 取締役 高田守國、野間俊美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 永山在紀、山原芳樹、西山芳久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行では、経営方針の決定・監督と業務執行の分離による取締役会の機能強化及び取締役会の意思決定の迅速化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、熊本営業部長 濱口直也、事務統括部長 中野正幸、本店営業部長 中野義明であります。
4. 所有株式数は、すべて普通株式でありA種優先株式は所有しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化と一層の情報開示を経営の重要課題として取り組んでおります。

企業統治の体制の概要等

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

南日本銀行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としており、その構成メンバーとして、当行及び当行グループに在籍経験がなく独立性の高い社外取締役を2名選任しております。

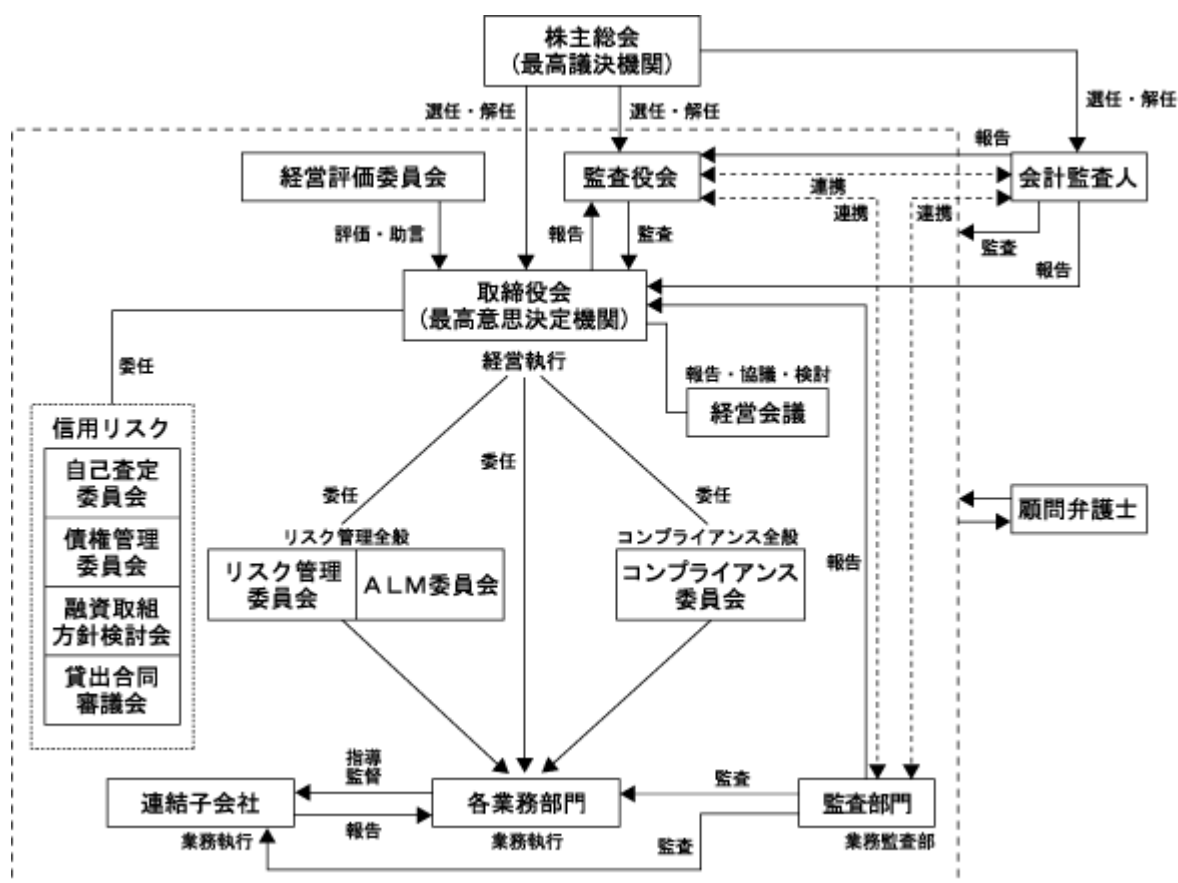
また、その執行状況を監視するために、当行は監査役制度を採用しており、4名の監査役で構成された監査役会を設置しております。監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定プロセスならびに業務執行状況の監督及び監査を行っております。

なお、監査役4名のうち3名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役であり、経営の客観性及び中立性は確保できているものと認識しております。

さらに、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況の適切性・有効性を検証・評価する内部監査部門として、業務監査部を設置し、相互牽制を行っております。

加えて、経営に対する評価の客観性を確保する観点から、社外の有識者で構成され、取締役会に対して当行の経営戦略および方針に対する客観的評価・助言を行う経営評価委員会を設置しております。

（コーポレート・ガバナンス体制の概要図）



ロ．内部統制システムの整備状況

当行の会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

当行は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

- 1．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令等の遵守をあらゆる企業活動の前提とし、代表取締役が繰り返し取締役及び使用人に伝えることにより徹底する。
 - (2) コンプライアンス基準等を、取締役及び使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (3) コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する事項を審議・決定する。
 - (4) 事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実施状況をフォロー点検することによりコンプライアンスを徹底する。
 - (5) 経営企画部を主担当部とし、本部各部及び営業店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
 - (6) 取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修、全店統一勉強会等を実施する。
 - (7) 事故防止のため職員の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
 - (8) コンプライアンス基準に基づき、取締役及び使用人が法令上疑義のある行為等を直接情報提供することについて、取締役及び使用人の全てに周知する。
 - (9) 財務報告の適切性を確保するために、経営企画部リスク統括グループを主担当部署として、必要な内部統制体制を構築する。
 - (10) 社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは、銀行単体のみならず他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含めた一切の関係を遮断し、別途定める『反社会的勢力に対する基本方針』に基づき、反社会的勢力からの不当な要求に対しては断固たる態度で対応する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各種リスクの管理体制、リスク管理方針・計画、リスクの測定・評価・管理、報告、検査及び問題点の是正等を定めたリスク管理基準に基づき、リスク管理体制を強固なものにする。
 - (2) 各種リスクの管理担当部は、リスク管理の状況をリスクカテゴリーに応じてALM委員会もしくはリスク管理委員会へ報告し、これらの委員会において管理及び対策等を協議・決定する。リスク管理の運営・統括は経営企画部が行う。
 - (3) 内部監査部門は、内部監査計画に基づいて各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 事務分掌・取締役会規程等に基づき、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - (2) コンプライアンスに関する諸問題については、コンプライアンス委員会において審議したうえで、取締役会に付議する。
- 5．当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 連結子会社等管理規程に基づき、子会社等の重要な業務の決定について当行が適切に管理及び指導を行うことにより、職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、業務の状況についても定期的に子会社等から報告を求める。
 - (2) 子会社等のコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報管理体制については、経営企画部が指導・監督し、当行及び子会社等から成る企業集団として業務の適正を確保する。
 - (3) 内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営の監査を実施し、その結果を取締役会へ報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役会と協議のうえ必要な人員を監査役室に配置する。
 - (2) 監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - (3) 監査役室に所属する使用人の人事異動及び考課等人事権に係る事項については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
7. 当行及び子会社等の役職員等が監査役に報告するための体制
- (1) 取締役は、当行及び子会社等の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを監査役に報告する。
 - (2) 職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した当行及び子会社等の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査役に報告する。
 - (3) 当該報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行ってはならない。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (2) 監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議又は委員会等に出席することが出来るほか、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。
 - (3) 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行い、監査役が実効的に行われるよう努めるものとする。
- (業務の適正を確保するための体制の運用状況)
- 当行は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を整備し運用しております。当事業年度においては、平成27年5月に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、平成28年3月22日開催の取締役会において当該方針の改訂を決議しました。
1. コンプライアンス
- 社内規程を整備し周知する他、各種会議や各種社内研修を通じ、役職員等に対してコンプライアンスに関する教育を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、コンプライアンス違反等に関する通報及び相談の適正な処理の仕組みとして内部通報制度「良心ホットライン」を設け、使用人に対する周知を継続的に行っております。
2. リスクマネジメント
- 当行では、業務上不可避なリスクについて、想定される最大損失が経営基盤を脅かすことのないようコントロールすることを目的としてリスク管理に関するさまざまな規程を整備し、「ALM委員会」及び「リスク管理委員会」を中心とするリスク管理体制を確立しております。
- また、災害等を想定した訓練も適宜行っております。
3. 財務報告に係る内部統制
- 当行は、財務報告の適切性を確保するための適切な管理態勢を構築・整備することを目的とした「財務報告にかかる内部統制規程」に基づいて、内部統制評価を実施しております。
4. 内部監査
- 当行の内部監査部門は、当行及び子会社等における内部管理態勢の適切性・有効性を検証するとともに、問題点の発見・指摘にとどまらず、評価及び問題点の提言まで行うこととし、内部監査計画に基づき実施された内部監査結果については、原則として四半期毎に開催される監査報告会を通じて取締役会に報告しております。

ハ. リスク管理体制の状況

取締役会が業務を委任している各種委員会等の中で、ガバナンス上特に重要な位置づけにあるものが、頭取以下、本部取締役、監査役、本部部長により構成される「コンプライアンス委員会」と「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」であります。

コンプライアンス委員会においてはコンプライアンス上の課題を、リスク管理委員会及びA L M委員会においてはリスク管理上の課題を様々な角度から抽出し、集中的に協議・検討しており、その検討結果を当行の経営方針決定に反映させております。

当行グループ企業のガバナンス体制も、中核となる南日本銀行における適切な監督のもとで構成されております。

二．当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループは、グループ全体の内部統制を確保するため、当行及び子会社間で内部統制に関する協議、情報の共有が行われる体制を構築しております。

また、当行の取締役と子会社の取締役が出席する会議を定期的開催し、当行グループの業務運営方針を共有するとともに、コンプライアンスに関する基本方針を確認しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門である業務監査部は監査企画グループ2名、営業店監査グループ4名にて各業務執行部門に対しての監査を実施し、相互牽制を行っております。

監査役会は、経営の透明性をより高める目的で、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。また、監査役監査を円滑に進めるため、監査役の職務を補助すべき使用人を1名配置しております。

監査役と内部監査部門との連携については、監査役は、業務監査部（内部監査部門）が内部監査規程に基づき実施した監査結果報告を、原則として四半期毎に開催される監査報告会等において受けるとともに、随時意見・情報交換を行っております。また必要に応じて、本部・本支店の業務部門に対して、単独もしくは業務監査部と連携して監査を実施しております。

監査役、業務監査部、会計監査人及び内部統制部門（経営企画部リスク統括グループ）においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。

社外取締役及び社外監査役は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する役割を担っており、基本的に当行や当行取締役、使用人との人的関係、資本関係、その他利害関係が無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い者を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役と社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席して、それぞれの立場から意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行っており、必要に応じて、監査役会、業務監査部、会計監査人等との意見・情報交換を行うなど、経営に対する中立的な監視機能が十分に発揮できる体制が構築できていると考えております。

社外監査役永山在紀氏につきましては、代表者を務める南国殖産株式会社と当行の間では銀行取引がありますが、一般株主または通常の取引と同条件であり、個人が特別な利害関係を有するものではありません。

なお、資金的関係としては、社外取締役高田守國氏と社外取締役野間俊美氏は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「５ 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

（責任限定契約）

当行は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款に責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款に基づき社外取締役２名及び社外監査役３名と締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

（社外取締役の責任限定契約）

社外取締役は、会社法第423条第１項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。

（社外監査役の責任限定契約）

社外監査役は、会社法第423条第１項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。

役員の報酬等の内容

当行の取締役に対する報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績等に基づく業績連動報酬を取締役会の決議により決定しております。

監査役に対する報酬は、独立性を確保するため固定報酬のみとし、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	7	154	148	6	-
監査役	1	16	16	-	-
社外役員	5	16	16	-	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は55百万円、員数は４人であり、その内容は使用人としての給与及び賞与であります。

報酬等の総額には、使用人兼務役員の給与等を含んでおります。

なお、連結報酬等の総額が１億円以上である者に該当者がいないため、記載を省略しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	73銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,885百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	4,665	1,726	緊密な関係の維持・強化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	845	545	緊密な関係の維持・強化のため
(株)福岡中央銀行	1,112	360	共同業務の円滑な推進のため
(株)大光銀行	1,365	331	緊密な関係の維持・強化のため
(株)千葉興業銀行	367	306	緊密な関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,097	241	緊密な関係の維持・強化のため
(株)九州リースサービス	613	240	取引の維持・向上のため
東京海上ホールディングス(株)	46	205	取引の維持・向上のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	52	200	取引の維持・向上のため
(株)Misumi	107	175	取引の維持・向上のため
(株)第三銀行	869	173	緊密な関係の維持・強化のため
(株)関西アーバン銀行	123	165	緊密な関係の維持・強化のため
(株)じもとホールディングス	662	154	緊密な関係の維持・強化のため
(株)東京ＴＹフィナンシャルグループ	41	138	緊密な関係の維持・強化のため
野村ホールディングス(株)	165	119	取引の維持・向上のため
(株)豊和銀行	1,251	112	共同業務の円滑な推進のため
(株)トマト銀行	542	106	緊密な関係の維持・強化のため
スターゼン(株)	200	80	取引の維持・向上のため
(株)東北銀行	465	79	緊密な関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	76	73	取引の維持・向上のため
(株)ヤマックス	240	73	取引の維持・向上のため
(株)東和銀行	709	73	緊密な関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	125	63	緊密な関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	124	51	緊密な関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	95	45	緊密な関係の維持・強化のため
(株)ベスト電器	302	43	取引の維持・向上のため
第一交通産業(株)	22	25	取引の維持・向上のため

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	1,426	1,927	議決権行使を指図する権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,873	395	議決権行使を指図する権限
(株)宮崎太陽銀行	1,420	269	議決権行使を指図する権限

(注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	4,592	946	緊密な関係の維持・強化のため
(株)福岡中央銀行	1,112	429	共同業務の円滑な推進のため
(株)大光銀行	1,365	288	緊密な関係の維持・強化のため
(株)九州リースサービス	613	269	取引の維持・向上のため
(株)Misumi	107	194	取引の維持・向上のため
(株)千葉興業銀行	367	183	緊密な関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス (株)	46	181	取引の維持・向上のため
(株)ふくおかフィナンシャル グループ	464	176	緊密な関係の維持・強化のため
損保ジャパン日本興亜ホー ルディングス(株)	52	170	取引の維持・向上のため
(株)第三銀行	869	133	緊密な関係の維持・強化のため
(株)東京ＴＹフィナンシャ ルグループ	41	116	緊密な関係の維持・強化のため
(株)じもとホールディング ス	662	99	緊密な関係の維持・強化のため
(株)豊和銀行	1,251	95	共同業務の円滑な推進のため
野村ホールディングス(株)	165	85	取引の維持・向上のため
(株)トマト銀行	542	79	緊密な関係の維持・強化のため
スターゼン(株)	20	65	取引の維持・向上のため
(株)東和銀行	709	63	緊密な関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	76	54	取引の維持・向上のため
(株)ヤマックス	240	49	取引の維持・向上のため
(株)ベスト電器	302	36	取引の維持・向上のため
(株)アクシーズ	15	35	取引の維持・向上のため
第一交通産業(株)	22	32	取引の維持・向上のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	91	31	緊密な関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	95	27	緊密な関係の維持・強化のため
コーアツ工業(株)	100	18	取引の維持・向上のため
オイレス工業(株)	2	4	取引の維持・向上のため
サンケイ化学(株)	33	3	取引の維持・向上のため

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	1,426	1,535	議決権行使を指図する権限
(株)みずほフィナンシャル グループ	1,873	314	議決権行使を指図する権限
(株)宮崎太陽銀行	1,420	251	議決権行使を指図する権限

(注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりませ
ん。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,187	122	295	1,546
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,132	117	582	347
非上場株式	-	-	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)みずほフィナンシャル グループ	547	96
(株)関西アーバン銀行	107	119
(株)筑波銀行	112	34

会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員	工 藤 雅 春	新日本有限責任監査法人
	山 内 正 彦	
	永 里 剛	

・当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 公認会計士試験合格者等 5名 その他 5名

取締役の員数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式

当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。単元株式及び議決権の有無については下記のとおりであります。なお、株式の保有又はその議決権行使について特記すべき事項はありません。

株式の種類	単元株式数	議決権の有無
普通株式	1,000株	有
A種優先株式	1,000株	無

A種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	5
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

パーゼル 規制・自己資本比率算出に係る助言・指導業務及びマイナンバー導入支援に関する報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案して、協議の上決定しております。

当連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案して、協議の上決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため公益財団法人財務会計基準機構への加入や外部研修等へ積極的に参加する等、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応できる取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 79,014	7 80,916
商品有価証券	131	137
金銭の信託	492	458
有価証券	1, 7, 13 105,581	1, 7, 13 105,912
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 558,711	2, 3, 4, 5, 6, 8 572,720
外国為替	652	516
リース債権及びリース投資資産	1,590	1,686
その他資産	7 2,988	7 2,793
有形固定資産	10, 11 12,630	10, 11 12,621
建物	2,512	2,557
土地	9 9,090	9 8,906
リース資産	4	3
建設仮勘定	-	3
その他の有形固定資産	1,022	1,151
無形固定資産	487	507
ソフトウェア	432	409
リース資産	4	-
その他の無形固定資産	50	97
繰延税金資産	2,762	2,036
支払承諾見返	4,047	4,181
貸倒引当金	12,081	11,747
投資損失引当金	36	16
資産の部合計	756,972	772,726
負債の部		
預金	700,904	716,082
コールマネー及び売渡手形	7 360	7 -
借入金	0	0
社債	12 2,000	12 2,000
その他負債	2,976	3,944
退職給付に係る負債	1,924	2,072
睡眠預金払戻損失引当金	346	334
偶発損失引当金	503	519
再評価に係る繰延税金負債	9 1,495	9 1,353
支払承諾	4,047	4,181
負債の部合計	714,558	730,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	16,601	16,601
資本剰余金	8,873	8,873
利益剰余金	9,280	11,023
自己株式	143	146
株主資本合計	34,612	36,351
その他有価証券評価差額金	5,626	4,044
土地再評価差額金	9 2,878	9 2,812
退職給付に係る調整累計額	704	970
その他の包括利益累計額合計	7,801	5,886
純資産の部合計	42,413	42,237
負債及び純資産の部合計	756,972	772,726

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	19,209	20,204
資金運用収益	15,924	15,893
貸出金利息	13,244	13,353
有価証券利息配当金	1,397	1,376
コールローン利息及び買入手形利息	15	0
預け金利息	42	65
その他の受入利息	1,224	1,097
役務取引等収益	2,095	2,300
その他業務収益	357	529
その他経常収益	832	1,481
金銭の信託運用益	28	-
償却債権取立益	0	4
その他の経常収益	¹ 802	¹ 1,476
経常費用	15,663	16,046
資金調達費用	583	672
預金利息	495	580
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	0
借入金利息	0	0
社債利息	67	67
その他の支払利息	18	23
役務取引等費用	1,940	1,975
その他業務費用	44	152
営業経費	² 11,569	² 10,937
その他経常費用	1,524	2,308
貸倒引当金繰入額	1,001	1,429
金銭の信託運用損	-	31
その他の経常費用	³ 523	³ 847
経常利益	3,545	4,157
特別利益	1,695	19
固定資産処分益	0	19
退職給付信託設定益	1,694	-
特別損失	313	93
固定資産処分損	12	14
減損損失	⁴ 300	⁴ 78
税金等調整前当期純利益	4,927	4,084
法人税、住民税及び事業税	162	580
法人税等調整額	2,186	1,286
法人税等合計	2,348	1,866
当期純利益	2,578	2,217
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,578	2,217

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,578	2,217
その他の包括利益	¹ 2,358	¹ 1,781
その他有価証券評価差額金	1,889	1,582
土地再評価差額金	154	66
退職給付に係る調整額	315	265
包括利益	4,937	435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,937	435
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,601	8,874	7,076	140	32,412
会計方針の変更による累積的影響額			124		124
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	8,874	7,200	140	32,536
当期変動額					
剰余金の配当			654		654
親会社株主に帰属する当期純利益			2,578		2,578
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			155		155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,079	3	2,075
当期末残高	16,601	8,873	9,280	143	34,612

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,737	2,880	1,019	5,598	38,010
会計方針の変更による累積的影響額					124
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,737	2,880	1,019	5,598	38,134
当期変動額					
剰余金の配当					654
親会社株主に帰属する当期純利益					2,578
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,889	1	315	2,203	2,203
当期変動額合計	1,889	1	315	2,203	4,278
当期末残高	5,626	2,878	704	7,801	42,413

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,601	8,873	9,280	143	34,612
当期変動額					
剰余金の配当			608		608
親会社株主に帰属する当期純利益			2,217		2,217
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			133		133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,742	2	1,739
当期末残高	16,601	8,873	11,023	146	36,351

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,626	2,878	704	7,801	42,413
当期変動額					
剰余金の配当					608
親会社株主に帰属する当期純利益					2,217
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,582	66	265	1,915	1,915
当期変動額合計	1,582	66	265	1,915	175
当期末残高	4,044	2,812	970	5,886	42,237

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,927	4,084
減価償却費	1,061	1,065
減損損失	300	78
持分法による投資損益（ は益 ）	0	0
貸倒引当金の増減（ ）	1,545	334
投資損失引当金の増減額（ は減少 ）	83	19
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	309	212
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	60	12
偶発損失引当金の増減（ ）	31	16
資金運用収益	15,924	15,893
資金調達費用	583	672
有価証券関係損益（ ）	649	983
金銭の信託の運用損益（ は運用益 ）	-	31
為替差損益（ は益 ）	53	7
固定資産処分損益（ は益 ）	12	5
退職給付信託設定損益（ は益 ）	1,694	-
貸出金の純増（ ）減	17,989	14,008
預金の純増減（ ）	25,508	15,178
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	0	0
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	3,053	2,391
コールローン等の純増（ ）減	10,000	-
コールマネー等の純増減（ ）	154	360
外国為替（資産）の純増（ ）減	8	135
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	194	95
資金運用による収入	15,771	15,886
資金調達による支出	661	544
その他	122	180
小計	16,137	7,240
法人税等の支払額	221	180
法人税等の還付額	-	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,915	7,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	24,587	28,951
有価証券の売却による収入	6,364	9,453
有価証券の償還による収入	13,592	17,897
有形固定資産の取得による支出	614	723
有形固定資産の売却による収入	33	295
無形固定資産の取得による支出	221	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,433	2,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	648	604
自己株式の取得による支出	4	3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	652	607
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,831	4,293
現金及び現金同等物の期首残高	61,018	70,850
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 70,850	¹ 75,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
なんぎんリース株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
南九州サービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株 式	13百万円	14百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	2,153百万円	819百万円
延滞債権額	25,680百万円	27,985百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,548百万円	7,578百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	38,382百万円	36,384百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3,267百万円	3,138百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	803百万円	805百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	360百万円	- 百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預け金	8百万円	8百万円
有価証券	14,263百万円	14,299百万円

また、その他資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金等	191百万円	188百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	40,657百万円	39,385百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	34,174百万円	31,726百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3,926百万円	3,838百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	7,482百万円	7,617百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	638 百万円	638百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	2,000百万円	2,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
980百万円	880百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
株式等売却益	401百万円	1,106百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
給料・手当	3,991百万円	4,030百万円
退職給付費用	722百万円	359百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
株式等償却	2百万円	40百万円
貸出債権売却損	89百万円	16百万円
株式等売却損	61百万円	443百万円
偶発損失引当金繰入額	147百万円	162百万円

4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

減損を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

鹿児島県内

用途	種類	減損損失
営業用店舗等	土地	23百万円
	建物	3百万円
	その他	0百万円
遊休資産等	土地	12百万円
合計	-	39百万円

鹿児島県外

用途	種類	減損損失
営業用店舗等	土地	261百万円
合計	-	261百万円

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

鹿児島県内

用途	種類	減損損失
営業用店舗等	建物	9百万円
遊休資産等	土地、建物	69百万円
合計	-	78百万円

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位で、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ＡＴＭコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。連結子会社については、個社ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額)

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,907	1,137
組替調整額	654	986
税効果調整前	2,253	2,123
税効果額	364	540
その他有価証券評価差額金	1,889	1,582
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	154	66
土地再評価差額金	154	66
退職給付に係る調整額		
当期発生額	104	501
組替調整額	435	141
税効果調整前	540	360
税効果額	224	94
退職給付に係る調整額	315	265
その他の包括利益合計	2,358	1,781

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	80,964	-	-	80,964	
A種優先株式	30,000	-	-	30,000	
合 計	110,964	-	-	110,964	
自己株式					
普通株式	405	25	2	428	(注) 1、2
合 計	405	25	2	428	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	443	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	211	7.05	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	402	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先 株式	205	利益剰余金	6.85	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	80,964	-	-	80,964	
A種優先株式	30,000	-	-	30,000	
合 計	110,964	-	-	110,964	
自己株式					
普通株式	428	20	1	448	(注) 1、2
合 計	428	20	1	448	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

２．配当に関する事項

(１) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	402	5.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 6月26日 定時株主総会	A種優先株式	205	6.85	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	402	利益剰余金	5.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
平成28年 6月29日 定時株主総会	A種優先 株式	200	利益剰余金	6.67	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金預け金勘定	79,014百万円	80,916百万円
普通預け金	8,007 "	5,484 "
定期預け金	8 "	8 "
その他の預け金	147 "	279 "
現金及び現金同等物	70,850百万円	75,144百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
1 年内	91	88
1 年超	98	91
合 計	189	180

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出金を中心とした金融サービス事業を行っております。また、貸出金以外に国債等の有価証券にて運用を行っております。これらの事業を行うため、預金を中心とした資金の調達を行っております。

これらの業務を行うにあたり、このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「融資の基本姿勢(クレジットポリシー)」及び「信用リスク管理基準」に従い、貸出金について、個別案件の与信審査を基本として、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による「貸出合同審議会」、「融資取組方針検討会」を開催し、審議・報告を行っております。さらに、これらの与信管理の状況については、定期的に監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。「A L M運用基準」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたA L M に関する方針に基づき、A L M委員会で実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析及びアウトライヤー比率等によりモニタリングを行っているほか、月次ベースでA L M委員会に報告しております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨預金等の取引をまとめてポジション管理し、為替リスクを回避するための持高操作を行っております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会の方針に基づき、取締役会の監督の下、「市場リスク管理基準」等に従い行われております。このうち、証券国際部では、有価証券の購入時の事前審査、ポジション枠及びリスク限度枠等の限度額設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当行が保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、これらの情報はリスク統括部門を通じ、A L M委員会に定期的に報告されております。

なお、当行のリスク統括部門において、バリュー・アット・リスク(V a R)を用いて金融商品の市場リスク量が把握されるとともに、監査部門において規定の遵守状況等がチェックされております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、主要なリスク変数である金利リスク及び株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」「有価証券」「銀行業における預金」及び「社債」です。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、「VaR（バリュー・アット・リスク）」という手法を用い、金利リスク、株価変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

VaR算定に当たっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間5年）という手法により算定しております。

平成28年3月31日現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,149百万円（前連結会計年度3,627百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成27年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理基準」や「流動性リスクに関するコンティンジェンシープラン」等において、資金繰り状況の区分とそれぞれの対応等を定め、これに基づき資金繰り状況の把握・管理する体制としております。また、経営企画部において、月次で各グループ会社の資金繰表等によりグループ全体の資金管理を行っているほか、ALMを通して、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	79,014	79,014	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	131	131	-
(3) 金銭の信託	492	492	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,161	2,173	11
その他有価証券	102,289	102,289	-
(5) 貸出金	558,711		
貸倒引当金(*１)	11,970		
	546,741	553,390	6,648
資産計	730,830	737,490	6,660
(1) 預金	700,904	701,221	316
負債計	700,904	701,221	316
デリバティブ取引(*２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(２)	(２)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(２)	(２)	-

(*１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	80,916	80,916	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	137	137	-
(3) 金銭の信託	458	458	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,251	1,259	7
その他有価証券	103,537	103,537	-
(5) 貸出金	572,720		
貸倒引当金(*1)	11,646		
	561,074	568,219	7,145
資産計	747,377	754,529	7,152
(1) 預金	716,082	716,588	505
負債計	716,082	716,588	505
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	5	5	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（４）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
関連会社株式(*１)	13	14
その他有価証券		
非上場株式(*１)	990	987
組合出資金(*２)	126	121
合 計	1,130	1,123

- (＊１) 関連会社株式、その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について２百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
- (＊３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年３月31日）

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預け金	64,584	-	-	-	-	-
有価証券	13,350	23,834	12,319	3,611	22,362	1,395
満期保有目的の債券	325	681	153	100	-	900
うち社債	125	681	153	100	-	-
その他	200	-	-	-	-	900
その他有価証券のうち満期があるもの	13,024	23,152	12,165	3,511	22,362	495
うち国債	12,017	18,080	9,503	-	12,716	-
地方債	503	200	200	-	3,937	-
社債	200	3,631	2,162	3,125	5,708	-
その他	302	1,239	299	386	-	495
貸出金(*)	106,449	86,960	68,271	50,582	59,933	145,216
合 計	184,383	110,795	80,591	54,193	82,296	146,611

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,833百万円、期間の定めのないもの13,464百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,349	-	-	-	-	-
有価証券	14,150	11,706	11,085	8,790	34,891	594
満期保有目的の債券	13	811	125	-	-	300
うち社債	13	811	125	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	300
その他有価証券のうち満期があるもの	14,136	10,894	10,959	8,790	34,891	294
うち国債	12,031	7,048	8,481	4,235	21,445	-
地方債	100	200	200	-	9,017	-
社債	1,603	2,825	1,980	4,555	4,427	-
その他	401	819	296	-	-	294
貸出金(*)	106,329	89,137	67,810	51,935	61,429	152,523
合 計	189,829	100,843	78,896	60,726	96,320	153,118

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,805百万円、期間の定めのないもの14,749百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	602,905	80,552	17,446	-	-	-
合 計	602,905	80,552	17,446	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	596,939	106,440	12,701	-	-	-
合 計	596,939	106,440	12,701	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	268	270	1
	その他	1,100	1,121	21
	小計	1,368	1,391	22
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	792	781	11
	小計	792	781	11
合計		2,161	2,173	11

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	165	166	0
	その他	300	313	13
	小計	465	480	14
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	785	779	6
	小計	785	779	6
合計		1,251	1,259	7

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,825	6,200	3,624
	債券	67,705	66,631	1,073
	国債	49,836	49,089	746
	地方債	4,742	4,698	43
	社債	13,127	12,842	284
	その他	14,783	11,390	3,392
	小計	92,314	84,223	8,091
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,335	1,563	228
	債券	4,593	4,602	8
	国債	2,482	2,483	0
	地方債	99	100	0
	社債	2,011	2,019	7
	その他	4,045	4,154	109
	小計	9,974	10,320	346
合計		102,289	94,544	7,744

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,039	3,937	1,102
	債券	77,656	75,285	2,370
	国債	53,242	51,546	1,696
	地方債	9,519	9,197	322
	社債	14,894	14,542	352
	その他	13,099	10,385	2,713
	小計	95,795	89,608	6,187
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,965	2,307	341
	債券	805	814	9
	社債	805	814	9
	その他	4,971	5,186	214
	小計	7,742	8,308	565
合計		103,537	97,916	5,621

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,535	386	60
債券	501	1	-
社債	501	1	-
その他	3,327	366	0
合計	6,364	754	61

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5,613	1,081	361
その他	3,840	539	162
合計	9,453	1,621	524

6．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価の下落率が50%以上の場合。

時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記イ～ハの何れかに該当する場合は回復可能性があると認められないと判断し、減損処理を行う。

イ. 株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。

ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。

ハ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。

時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	492	14

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	458	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,744
その他有価証券	7,744
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,118
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,626
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,626

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,621
その他有価証券	5,621
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,577
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,044
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,044

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(１) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

(２) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年３月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	125	-	2	2
	売建	125	-	2	2
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計		-	-	2	2

(注) １． 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２． 時価の算定

取引所の価格、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	101	-	5	5
	売建	101	-	5	5
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計		-	-	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所の価格、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。
退職一時金制度では、退職給付として、ポイント制による一時金を支給しております。
連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

(１) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	9,284	9,052
会計方針の変更に伴う累積的影響額	192	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,091	9,052
勤務費用	288	288
利息費用	72	72
数理計算上の差異の発生額	81	41
退職給付の支払額	481	628
退職給付債務の期末残高	9,052	8,826

(２) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
年金資産の期首残高	3,726	7,128
期待運用収益	74	142
数理計算上の差異の発生額	185	460
事業主からの拠出額	453	449
退職給付の支払額	403	504
退職給付信託の設定	3,091	-
年金資産の期末残高	7,128	6,754

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,050	8,824
年金資産	7,128	6,754
非積立型制度の退職給付債務	1,921 2	2,069 2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,924	2,072

退職給付に係る負債	1,924	2,072
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,924	2,072

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	288	288
利息費用	72	72
期待運用収益	74	142
数理計算上の差異の費用処理額	286	205
過去勤務費用の費用処理額	64	64
会計基準変更時差異の費用処理額	214	-
確定給付制度に係る退職給付費用	722	359

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	64	64
数理計算上の差異	390	295
会計基準変更時差異	214	-
合計	540	360

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	513	449
未認識数理計算上の差異	1,549	1,845
合計	1,035	1,395

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
国内株式	42.6 %	38.1 %
外国株式	4.2 %	3.5 %
国内債券	35.9 %	40.3 %
外国債券	1.9 %	1.7 %
一般勘定	14.2 %	12.9 %
特別勘定	- %	2.1 %
その他	1.2 %	1.4 %
合計	100.0 %	100.0 %

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が39.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の運用収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.8 %	0.8 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予定昇給率	5.1 %	5.1 %

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度27百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,345 百万円	3,241 百万円
税務上の繰越欠損金	997	64
退職給付に係る負債	1,604	1,574
有価証券	729	636
その他	1,021	1,045
繰延税金資産小計	7,698	6,562
評価性引当額	2,274	2,430
繰延税金資産合計	5,424	4,131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,118	1,577
その他	543	518
繰延税金負債合計	2,661	2,095
繰延税金資産の純額	2,762 百万円	2,036 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.3 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	0.3
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	4.3	6.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3	3.6
その他	0.6	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6 %	45.7 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は92百万円減少し、その他有価証券評価差額金は77百万円、退職給付に係る調整累計額は20百万円、法人税等調整額は149百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は66百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴う影響額はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,244	2,180	3,784	19,209

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,353	2,997	3,853	20,204

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	337円84銭	335円80銭
1株当たり当期純利益金額	29円46銭	25円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円37銭	12円68銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,413	42,237
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,205	15,200
うち優先株式	15,000	15,000
うち優先配当額	205	200
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,208	27,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	80,535	80,516

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,578	2,217
普通株主に帰属しない金額	百万円	205	200
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	205	200
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,373	2,017
普通株式の期中平均株式数	千株	80,548	80,527
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	205	200
うち優先株式に係る金額	百万円	205	200
普通株式増加数	千株	87,209	94,339
うち優先株式	千株	87,209	94,339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 3 . 前連結会計期間の定時株主総会決議による優先配当額は、平成27年 3 月31日を基準として配当を予定している額のうち、前連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。また、当連結会計期間の定時株主総会決議による優先配当額は、平成28年 3 月31日を基準として配当を予定している額のうち、当連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

(注) 4 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当連結会計年度において、1 株当たり情報に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社 債 (劣後特約付)	平成24年4月11日	2,000	2,000	(注) 1 (注) 2	なし	平成34年4月11日

- (注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成24年4月12日から平成29年4月11日まで年3.37%。平成29年4月11日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBORに4.30%を加算した利率。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	0	0	3.65	—
借入金	0	0	3.65	平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務	126	216	0.95	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	512	737	0.95	平成37年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	0	0	-	-	-
リース債務(百万円)	216	214	195	165	96

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	5,173	10,131	15,029	20,204
税金等調整前 四半期(当期)純利益金 額(百万円)	1,618	2,844	4,242	4,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 額(百万円)	1,119	1,767	2,728	2,217
1 株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	13.28	20.70	32.01	25.05

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利 益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額() (円)	13.28	7.42	11.31	6.96

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	7 79,014	7 80,916
現金	14,429	11,567
預け金	64,584	69,349
商品有価証券	131	137
商品国債	131	137
金銭の信託	492	458
有価証券	1, 7, 11 105,592	1, 7, 11 105,922
国債	52,318	53,242
地方債	4,841	9,519
社債	16,200	16,651
株式	12,175	8,017
その他の証券	20,055	18,492
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 560,153	2, 3, 4, 5, 6, 8 573,927
割引手形	3,267	3,138
手形貸付	33,123	27,276
証書貸付	482,253	498,142
当座貸越	41,507	45,369
外国為替	652	516
外国他店預け	641	508
取立外国為替	11	7
その他資産	7 1,571	7 1,405
未決済為替貸	108	106
未収収益	526	512
金融派生商品	-	5
その他の資産	936	780
有形固定資産	9 12,578	9 12,557
建物	2,512	2,557
土地	9,090	8,906
リース資産	14	16
建設仮勘定	-	3
その他の有形固定資産	961	1,074
無形固定資産	476	496
ソフトウェア	421	399
リース資産	4	-
その他の無形固定資産	50	97
繰延税金資産	2,436	1,614
支払承諾見返	4,047	4,181
貸倒引当金	11,809	11,471
投資損失引当金	36	16
資産の部合計	755,300	770,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
預金	700,934	716,270
当座預金	11,881	12,356
普通預金	218,566	228,843
貯蓄預金	2,500	2,397
通知預金	1,798	1,604
定期預金	452,881	457,700
定期積金	8,713	8,886
その他の預金	4,592	4,480
コールマネー	7 360	7 -
借入金	0	0
借入金	0	0
社債	10 2,000	10 2,000
その他負債	1,749	2,282
未決済為替借	128	139
未払法人税等	37	483
未払費用	507	665
前受収益	480	430
従業員預り金	91	104
給付補填備金	2	2
金融派生商品	2	-
リース債務	19	16
資産除去債務	12	13
その他の負債	465	427
退職給付引当金	886	673
睡眠預金払戻損失引当金	346	334
偶発損失引当金	503	519
再評価に係る繰延税金負債	1,495	1,353
支払承諾	4,047	4,181
負債の部合計	712,323	727,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	16,601	16,601
資本剰余金	8,903	8,903
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	1,403	1,403
利益剰余金	9,109	10,817
利益準備金	583	704
その他利益剰余金	8,526	10,112
繰越利益剰余金	8,526	10,112
自己株式	143	146
株主資本合計	34,471	36,175
その他有価証券評価差額金	5,626	4,043
土地再評価差額金	2,878	2,812
評価・換算差額等合計	8,505	6,856
純資産の部合計	42,976	43,031
負債及び純資産の部合計	755,300	770,647

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	17,998	19,092
資金運用収益	14,745	14,829
貸出金利息	13,288	13,385
有価証券利息配当金	1,396	1,375
コールローン利息	15	0
預け金利息	42	65
その他の受入利息	2	2
役務取引等収益	2,096	2,291
受入為替手数料	505	509
その他の役務収益	1,590	1,781
その他業務収益	357	529
外国為替売買益	4	14
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	352	514
その他経常収益	798	1,442
償却債権取立益	0	4
株式等売却益	401	1,106
金銭の信託運用益	28	-
その他の経常収益	367	332
経常費用	14,463	14,988
資金調達費用	565	649
預金利息	495	580
コールマネー利息	1	0
借入金利息	0	0
社債利息	67	67
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,940	1,975
支払為替手数料	143	144
その他の役務費用	1,797	1,830
その他業務費用	44	152
国債等債券売却損	30	83
国債等債券償還損	13	69
営業経費	10,429	9,914
その他経常費用	1,483	2,296
貸倒引当金繰入額	963	1,425
株式等売却損	61	443
株式等償却	2	40
金銭の信託運用損	-	31
その他の経常費用	1 456	1 354
経常利益	3,534	4,103

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益	1,695	19
固定資産処分益	0	19
退職給付信託設定益	1,694	-
特別損失	313	93
固定資産処分損	12	14
減損損失	300	78
税引前当期純利益	4,916	4,029
法人税、住民税及び事業税	150	560
法人税等調整額	2,189	1,286
法人税等合計	2,339	1,847
当期純利益	2,576	2,182

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,601	7,500	1,403	8,903	452	6,455	6,908
会計方針の変更による累積的影響額						124	124
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	7,500	1,403	8,903	452	6,579	7,032
当期変動額							
剰余金の配当						654	654
当期純利益						2,576	2,576
利益準備金の積立					130	130	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						155	155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	130	1,946	2,077
当期末残高	16,601	7,500	1,403	8,903	583	8,526	9,109

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	140	32,273	3,737	2,880	6,617	38,890
会計方針の変更による累積的影響額		124				124
会計方針の変更を反映した当期首残高	140	32,397	3,737	2,880	6,617	39,015
当期変動額						
剰余金の配当		654				654
当期純利益		2,576				2,576
利益準備金の積立						
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		155				155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,889	1	1,887	1,887
当期変動額合計	3	2,073	1,889	1	1,887	3,961
当期末残高	143	34,471	5,626	2,878	8,505	42,976

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,601	7,500	1,403	8,903	583	8,526	9,109
当期変動額							
剰余金の配当						608	608
当期純利益						2,182	2,182
利益準備金の積立					121	121	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						133	133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	121	1,586	1,707
当期末残高	16,601	7,500	1,403	8,903	704	10,112	10,817

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	143	34,471	5,626	2,878	8,505	42,976
当期変動額						
剰余金の配当		608				608
当期純利益		2,182				2,182
利益準備金の積立						
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		133				133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,582	66	1,649	1,649
当期変動額合計	2	1,704	1,582	66	1,649	55
当期末残高	146	36,175	4,043	2,812	6,856	43,031

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 19年～50年

その他： 3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
株 式	40百万円	40百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
破綻先債権額	2,153百万円	819百万円
延滞債権額	24,410百万円	26,724百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,548百万円	7,578百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
合計額	37,112百万円	35,122百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
	3,267百万円	3,138百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	803百万円	805百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	360百万円	- 百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
預け金	8百万円	8百万円
有価証券	14,263百万円	14,299百万円

また、その他の資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
敷金等	187百万円	184百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年 2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
融資未実行残高	41,446百万円	40,117百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	34,963百万円	32,458百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
圧縮記帳額	638百万円	638百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
劣後特約付社債	2,000百万円	2,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
	980百万円	880百万円

(損益計算書関係)

1 . その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
貸出債権売却損	89百万円	16百万円
偶発損失引当金繰入額	147百万円	162百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
子会社株式	35	35
関連会社株式	5	5
合計	40	40

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,349 百万円	3,245 百万円
税務上の繰越欠損金	997	64
退職給付引当金	1,273	1,148
有価証券	729	636
その他	1,021	1,045
繰延税金資産小計	7,372	6,140
評価性引当額	2,274	2,430
繰延税金資産合計	5,098	3,709
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,118	1,577
その他	543	518
繰延税金負債合計	2,661	2,095
繰延税金資産の純額	2,436 百万円	1,614 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3 %	32.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	0.3
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	4.4	7.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3	3.7
その他	0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5 %	45.8 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は72百万円減少し、その他有価証券評価差額金は77百万円、法人税等調整額は149百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は66百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴う影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,855	207	119 〔18〕	6,943	4,386	141	2,557
土地	(4,099) 9,090	160	(208) 344 〔59〕	(3,890) 8,906	-	-	8,906
リース資産	135	5	-	140	124	3	16
建設仮勘定	-	324	321	3	-	-	3
その他の有形固定資産	(275) 3,975	348	148 〔0〕	(275) 4,174	3,100	229	1,074
有形固定資産計	20,056	1,046	934 〔78〕	20,168	7,611	374	12,557
無形固定資産							
ソフトウェア	1,251	117	65	1,303	904	140	399
リース資産	337	-	-	337	337	4	-
その他の無形固定資産	50	125	77	97	0	0	97
無形固定資産計	1,639	242	143	1,739	1,242	144	496

(注) 1. () 内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2. 当期減少額欄の〔 〕内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,809	11,471	1,763	10,045	11,471
一般貸倒引当金	3,778	2,824	121	3,657	2,824
個別貸倒引当金	8,031	8,647	1,642	6,388	8,647
投資損失引当金	36	16	-	36	16
睡眠預金払戻損失引当金	346	334	188	157	334
偶発損失引当金	503	519	145	357	519
計	12,695	12,341	2,098	10,596	12,341

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は洗替による取崩等によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	37	698	252	-	483
未払法人税等	-	466	153	-	313
未払事業税	37	231	99	-	169

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://nangin.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期預金

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第107期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成27年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書 第108期第1四半期		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月10日 関東財務局長に提出。
第108期第2四半期		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月25日 関東財務局長に提出。
第108期第3四半期		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成27年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月22日

株式会社南日本銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	里		剛	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南日本銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社南日本銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月22日

株式会社南日本銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	里		剛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。